

環境管理物質リストrev.1

備考 表1に定める環境管理物質のリストは、電気電子業界の標準であるIEC 62474に準じたリストを表す。
 管理レベルは「禁止:使用禁止物質」、「全廃:全廃目標物質」、「管理:管理物質」を表す。
 例示物質は、IEC 62474 Reference Substancesを参照。WEBページ<http://std.iec.ch/iec62474/iec62474.nsf/welcome?openpage>

表1-1 使用禁止物質・全廃目標物質

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

物質群または物質名	管理レベル	法規制の適用範囲	閾値	使用例	適用日	主な法規制
カドミウム/カドミウム化合物	禁止	すべての用途 (Directive 2011/65/EU ANNEX III 適用除外用途、電池、包装材を除く)	均質材料中の含有率が $0.01\text{wt}\%$ (100ppm)以下	顔料、耐食表面処理、電気および電子材料、光学ガラス、安定剤、めっき、樹脂用顔料、蛍光灯、電極、はんだ、電気接点、接点、亜鉛めっき、PVC用安定剤	即日	EU RoHS指令
カドミウム/カドミウム化合物	禁止	電池 ⁽⁴⁾	電池中の含有率が $0.001\text{wt}\%$ (10ppm)以下	電池	即日	EU 電池指令
カドミウム/カドミウム化合物	禁止	包装材	包装材中のカドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計含有率が $0.01\text{wt}\%$ (100ppm)以下	包装材	即日	EU 包装材指令
六価クロム化合物	禁止	すべての用途 (Directive 2011/65/EU ANNEX III 適用除外用途、電池、包装材を除く)	均質材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1000ppm)以下	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料	即日	EU RoHS指令
六価クロム化合物	禁止	包装材	包装材中のカドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計含有率が $0.01\text{wt}\%$ (100ppm)以下	REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条	即日	EU 包装材指令
鉛/鉛化合物	禁止	すべての用途 (Directive 2011/65/EU ANNEX III 適用除外用途、電池、包装材を除く)	均質材料中の含有率が $0.01\text{wt}\%$ (100ppm)以下	ゴム硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、プラスチック安定剤、快削合金、快削鋼、光学材料、CRTガラスのX線遮蔽、電気はんだ材料、メカはんだ材料、硬化剤、加硫剤、強誘電体材料、めっき、合金、樹脂添加剤	即日	EU RoHS指令
鉛/鉛化合物	禁止	電池 ⁽⁴⁾	電池中の含有率が $0.004\text{wt}\%$ (40ppm)以下	電池	即日	EU 電池指令
鉛/鉛化合物	禁止	包装材	包装材中のカドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計含有率が $0.01\text{wt}\%$ (100ppm)以下	包装材	即日	EU 包装材指令
鉛/鉛化合物	禁止	熱硬化性樹脂または熱可塑性樹脂で被覆された電線・ケーブルまたはコード	表層被覆中の含有率が $0.03\text{wt}\%$ (300ppm)以下	顔料、塗料、プラスチック安定剤、着色料	即日	米国 プロポジション65
水銀/水銀化合物	禁止	すべての用途 (Directive 2011/65/EU ANNEX III 適用除外用途、電池、包装材を除く)	意図的添加禁止、または均質材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食剤、スイッチ類、高効率発光体、抗菌処理	即日	EU RoHS指令
水銀/水銀化合物	禁止	電池 ⁽⁴⁾	意図的添加禁止、または電池中の含有率が $0.0001\text{wt}\%$ (1ppm)以下	電池、蛍光灯など	即日	EU 電池指令
水銀/水銀化合物	禁止	包装材	包装材中のカドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計含有率が $0.01\text{wt}\%$ (100ppm)以下	包装材	即日	EU 包装材指令
ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)	禁止	すべての用途	均質材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	難燃剤	即日	EU RoHS指令
ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止、または均質材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	難燃剤	即日	EU RoHS指令
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	禁止	すべての用途	材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	即日	EU RoHS指令
フタル酸ジブチル(DBP)	禁止	すべての用途	材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	即日	EU RoHS指令
フタル酸ブチルベンジル(BBP)	禁止	すべての用途	材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	即日	EU RoHS指令
フタル酸ジイソブチル(DIBP)	禁止	すべての用途	材料中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	即日	EU RoHS指令
トリブチルスズ=オキシド(TBTO)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止、または製品中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	防錆剤、防かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤、冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤	即日	日本 化審法 EU REACH規則 Annex17
ジブチルスズ化合物(DBT)	禁止	すべての用途	スズ元素として、部品中の含有率が $0.1\text{wt}\%$ (1,000ppm)以下	1)一液型室温硬化型(RTV-1)シーラントおよび二液型室温硬化(RTV-2)シーラント2)一液型室温硬化型接着剤、および二液型室温硬化型接着剤3)塗料およびコーティング剤の触媒4)軟質PVC異型材(プロファイル)への添加剤、および硬質PVCと同時に押出成形された軟質PVC異型材(プロファイル)への添加剤	即日	EU REACH規則 Annex17

環境管理物質リストrev.1

備考 表1に定める環境管理物質のリストは、電気電子業界の標準であるIEC 62474に準じたリストを表す。
 管理レベルは「禁止:使用禁止物質」、「全廃:全廃目標物質」、「管理:管理物質」を表す。
 例示物質は、IEC 62474 Reference Substancesを参照。WEBページ<http://std.iec.ch/iec62474/iec62474.nsf/welcome?openpage>

表1-1 使用禁止物質・全廃目標物質

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

物質群または物質名	管理レベル	法規制の適用範囲	閾値	使用例	適用日	主な法規制
ジオクチルスズ化合物(DOT)	禁止	a)皮膚と接触することを意図する織物および皮革製品 b)育児用品c) 2液性室温硬化モールドイングキット(RTV-2シーラントモールドイングキット)	スズ元素として、部品中の含有率が0.1wt%(1,000ppm)以下	PVC用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒	即日	EU REACH規則 Annex17
三置換有機スズ化合物	禁止	すべての用途	意図的添加禁止、またはスズ元素として、部品中の含有率が0.1wt%(1,000ppm)以下	安定剤、酸化防止剤、抗菌抗かび剤、防汚染剤、防腐剤、抗かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤	即日	EU REACH規則 Annex17
ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)および特定代替品	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	絶縁油、潤滑油、電気絶縁体、溶媒、電解液、可塑性剤、防火材、難燃剤、誘電体シーラント	即日	POPs条約 日本 化審法
ポリ塩化ナフタレン類(塩素原子1個以上)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	潤滑材、塗料、安定剤(電気特性、耐炎性、耐水性)絶縁材、難燃剤	即日	POPs条約 日本 化審法
短鎖塩素化パラフィン(炭素数10-13、および含有量が全重量の48%を超えるもの)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止、または製品中の含有率が0.1wt%(1,000ppm)以下	PVC用可塑性剤、難燃剤、顔料、染料、着色料、金属加工油	即日	POPs条約 日本 化審法
フッ素系温室効果ガス(PFC,SF6,HFC)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス	即日	EU Fガス規制
ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)およびすべての主要ジアステレオ異性体	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	主に発泡ポリスチレンとある種の繊維に使用される難燃剤	即日	POPs条約 日本 化審法
パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)	禁止	以下以外のすべての用途 ・フォトリソグラフィ・プロセスのためのフォトレジストまたは反射防止コーティング中への意図的含有 ・フィルム、書類、または印刷版に使用される写真コーティング中への意図的含有	意図的添加禁止、または材料中の含有率が0.1wt%(1,000ppm)以下 ⁽⁵⁾	フィルムとプラスチックの帯電防止剤	即日	POPs条約 日本 化審法
ポリ塩化ターフェニル類(PCT類)	禁止	すべての用途	材料中の含有率が0.005wt%(50ppm)以下	絶縁油、潤滑油、電気絶縁体、溶媒、電解液、可塑性剤、防火材、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント	即日	EU REACH規則 Annex17
アスベスト類	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	ブレーキライニングパッド、絶縁体、充填材、研磨剤、顔料、塗料、タルク、断熱材	即日	EU REACH規則 Annex17
オゾン層破壊物質	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤	即日	モントリオール議定書
放射性物質	禁止	すべての用途	意図的添加禁止 ⁽⁶⁾	光学特性(トリウム)、測定装置、ゲージ類、検出器	即日	日本 原子炉等規制法
2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	接着剤、塗料、印刷インク、プラスチック、インクリボン、パテ、コーキングまたはシール用充填材	即日	日本 化審法
ジメチルフマレート(フマル酸ジメチル)	禁止	すべての用途	材料中の含有率が0.00001wt%(0.1ppm)以下 ⁽⁵⁾	殺虫剤、リクライニング、マッサージチェアを含む電子式レーザーシートの防かび処理	即日	EU REACH規則 Annex17
パーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩およびそのエステル	禁止	すべての用途	意図的添加、または成形品中のPFOAとその塩の含有率が0.0000025wt%(25ppb)以下、またはPFOA関連物質の含有率が0.0001wt%(1,000ppb)以下	フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等	即日	POPs条約 日本 化審法
ヘキサクロロベンゼン(HCB)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	除草剤PCPの製造原料、ゴムの素練促進剤、衣類の防炎加工剤、ポリ塩化ビニルの可塑性剤等	即日	日本 化審法
ペンタクロロフェノール、その塩およびエステル	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	農薬、殺菌剤等	即日	日本 化審法
1,1'-オキシビス(2,3,4,5,6-ペンタプロモベンゼン)(別名デカプロモジフェニルエーテル)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	難燃剤	即日	日本 化審法
C9-C14 PFCAs	禁止	すべての用途	C9-C14 PFCAs及びその塩の合計で0.0000025wt%(25ppb)以下 C9-C14 PFCA関連物質の合計で0.000026(260ppb)以下	グリース、テキスタイルおよびその他のコーティング製品、およびフルオロポリマーおよびフルオロエラストマーの製造に使用される乳化剤	即日	EU REACH規則 Annex17

環境管理物質リストrev.1

備考 表1に定める環境管理物質のリストは、電気電子業界の標準であるIEC 62474に準じたリストを表す。
 管理レベルは「禁止:使用禁止物質」、「全廃:全廃目標物質」、「管理:管理物質」を表す。
 例示物質は、IEC 62474 Reference Substancesを参照。WEBページ<http://std.iec.ch/iec62474/iec62474.nsf/welcome?openpage>

表1-1 使用禁止物質・全廃目標物質

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

物質群または物質名	管理レベル	法規制の適用範囲	閾値	使用例	適用日	主な法規制
パーフルオロオクタンスルホン酸(PFHxS)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	泡消火薬剤、金属メッキ、繊維製品、皮革製品および室内装飾品、研磨剤および洗浄剤、コーティング、含浸/補強材、電子機器および半導体の製造、難燃剤および腐食防止剤	即日	POPs条約
Phenol, Isopropylated Phosphate (3:1) (PIP (3:1))	禁止	すべての用途	閾値なし	難燃剤、耐摩耗性添加剤、潤滑油、グリース、工業用コーティング剤、接着剤、シーラントなど	即日	米国 TSCA
UV-328 (ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤)	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	紫外線吸収剤	即日	POPs条約
デクロランプラス並びにそのシス型異性体およびアンチ型異性体	禁止	すべての用途	意図的添加禁止	難燃剤:主に絶縁テープなど	即日	POPs条約

環境管理物質リストrev.1

表1-2 管理物質

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

物質群または物質名	CAS No.	使用例	主な法規制
酸化ベリリウム(BeO)	1304-56-9	セラミック	DIGITALEUROPE ⁽¹⁾ /CECED/AeA ⁽²⁾ /EERAガイダンス
ニッケル ⁽⁷⁾	7440-02-0	ステンレス鋼、めっき;長時間皮膚接触の適用例:ヘッドホーン	EU REACH規則 Annex17
臭素系難燃剤(PBB類、PBDE類、HBCDDを除く)	—	・ハウジング、コネクタ、パッケージモールドの封止剤中の難燃剤 ・積層プリント配線基板	・米国 JS709 ・IEC 61249-2-21 IPC-4101
塩素系難燃剤	—	・ハウジング、コネクタ、パッケージモールドの封止剤中の難燃剤 ・難燃剤	・米国 JS709 ・IEC 61249-2-21 IPC-4101
ポリ塩化ビニル(PVC)およびPVCコポリマー	9002-86-2 他	絶縁材、耐薬品性、OHPフィルム、シーズ材	米国 JS709
過塩素酸塩	—	コインセル電池	米国 カリフォルニア州 過塩素酸塩汚染防止法2003
一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料	—	顔料、染料、着色料	EU REACH規則 Annex17
ホルムアルデヒド	—	ステレオキャビネット、キオスク囲い	米国 TSCA カナダ 複合木材製品からのホルムアルデヒド排出規則
多環芳香族炭化水素(PAH)	—	ゴムまたはプラスチック部品	EU REACH規則 Annex17
リン酸トリス (1,3-ジクロロ-2-プロピル)(TDCPP)	—	プラスチック、樹脂、繊維、布材料への難燃剤用途	米国 バーモント州 Act85
LCPFCA 長鎖ペルフルオロカルボン酸(PFCA)	—	フッ素ポリマー	POPs条約
中鎖塩素化パラフィン(炭素数14から17で塩素化率45重量%以上のもの) MCCP	—	難燃性樹脂原料等	POPs条約

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条

適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
1	4,4'-メチレンジアニリン(MDA)	202-974-4	101-77-9	2008/10/28
2	1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン (ムスクキシレン)	201-329-4	81-15-2	2008/10/28
3	クロロアルカン(C=10~13)	287-476-5	85535-84-8	2008/10/28
4	アントラセン	204-371-1	120-12-7	2008/10/28
5	ベンジル=ブタン-1-イル=フタラート(BBP)	201-622-7	85-68-7	2008/10/28
6	ビス(2-エチルヘキサン-1-イル)=フタラート (DEHP)	204-211-0	117-81-7	2008/10/28
7	1,1,1,3,3,3-ヘキサブタン-1-イルジスタンノキサン (TBTO)	200-268-0	56-35-9	2008/10/28
8	二塩化コバルト(II)	231-589-4	7646-79-9	2008/10/28
9	五酸化二ヒ素	215-116-9	1303-28-2	2008/10/28
10	三酸化二ヒ素	215-481-4	1327-53-3	2008/10/28
11	ジブタン-1-イル=フタラート (DBP)	201-557-4	84-74-2	2008/10/28
12	ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD)	-	-	2008/10/28
12	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	221-695-9	3194-55-6	2008/10/28
12	ヘキサブロモシクロドデカン	247-148-4	25637-99-4	2008/10/28
12	rel-(1R,2R,5S,6R,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	-	134237-50-6	2008/10/28
12	rel-(1R,2S,5R,6R,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	-	134237-51-7	2008/10/28
12	rel-(1R,2R,5R,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	-	134237-52-8	2008/10/28
13	ヒ酸水素鉛(II)	232-064-2	7784-40-9	2008/10/28
14	ヘプタオキシドニクロム酸二ナトリウム	234-190-3	10588-01-9	2008/10/28
14	ヘプタオキシドニクロム酸二ナトリウム二水和物	234-190-3	7789-12-0	2008/10/28
15	トリエチル=アルセナート	427-700-2	15606-95-8	2008/10/28
16	2,4-ジニトロトルエン	204-450-0	121-14-2	2010/1/13

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条

適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
17	アントラセン油	292-602-7	90640-80-5	2010/1/13
18	アントラセン油(アントラセンペースト)	292-603-2	90640-81-6	2010/1/13
19	アントラセン油(アントラセンペースト、アントラセン留分)	295-275-9	91995-15-2	2010/1/13
20	アントラセン油(アントラセンペースト、軽蒸留)	295-278-5	91995-17-4	2010/1/13
21	アントラセン油(アントラセン低含有)	292-604-8	90640-82-7	2010/1/13
22	ジイソブチル=フタラート	201-553-2	84-69-5	2010/1/13
23	テトラオキシドクロム酸鉛(II)	231-846-0	7758-97-6	2010/1/13
24	C.I.ピグメントレッド104	235-759-9	12656-85-8	2010/1/13
25	C.I.ピグメントイエロー34	215-693-7	1344-37-2	2010/1/13
26	高温コールタールピッチ	266-028-2	65996-93-2	2010/1/13
27	トリス(2-クロロエチル)=ホスファート	204-118-5	115-96-8	2010/1/13
28	アクリルアミド	201-173-7	79-06-1	2010/3/30
29	ヘプタオキシドクロム酸ニアンモニウム	232-143-1	7789-09-5	2010/6/18
30	ホウ酸	-	-	2010/6/18
30	ホウ酸	234-343-4	11113-50-1	2010/6/18
30	ホウ酸	233-139-2	10043-35-3	2010/6/18
31	七酸化二ナトリウム四ホウ素五水和物	215-540-4	12179-04-3	2010/6/18
31	ホウ砂	215-540-4	1303-96-4	2010/6/18
31	七酸化二ナトリウム四ホウ素	215-540-4	1330-43-4	2010/6/18
32	テトラオキシドクロム酸ニカリウム	232-140-5	7789-00-6	2010/6/18
33	ヘプタオキシドクロム酸ニカリウム	231-906-6	7778-50-9	2010/6/18
34	テトラオキシドクロム酸二ナトリウム	231-889-5	7775-11-3	2010/6/18

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条

適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
35	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物	235-541-3	12267-73-1	2010/6/18
36	1,1,2-トリクロロエテン	201-167-4	79-01-6	2010/6/18
37	2-エトキシエタノール	203-804-1	110-80-5	2010/12/15
38	2-メトキシエタノール	203-713-7	109-86-4	2010/12/15
39	無水クロム酸とオリゴマーの酸生成物	-	-	2010/12/15
39	重クロム酸	236-881-5	13530-68-2	2010/12/15
39	クロム酸と重クロム酸のオリゴマー	-	-	2010/12/15
39	クロム酸	231-801-5	7738-94-5	2010/12/15
40	三酸化クロム	215-607-8	1333-82-0	2010/12/15
41	炭酸コバルト(II)	208-169-4	513-79-1	2010/12/15
42	コバルト(II)=ジアセタート	200-755-8	71-48-7	2010/12/15
43	ビス(硝酸)コバルト(II)	233-402-1	10141-05-6	2010/12/15
44	硫酸コバルト(II)	233-334-2	10124-43-3	2010/12/15
45	1,2,3-トリクロロプロパン	202-486-1	96-18-4	2011/6/20
46	ジアルキル(C=6、7(主成分)、8,分岐型)=フタラート	276-158-1	71888-89-6	2011/6/20
47	ジアルキル(C=7~11、分枝、直鎖)=フタラート	271-084-6	68515-42-4	2011/6/20
48	1-メチル-2-ピロリドン(NMP)	212-828-1	872-50-4	2011/6/20
49	2-エトキシエチル=アセタート	203-839-2	111-15-9	2011/6/20
50	ヒドラジン	206-114-9	302-01-2	2011/6/20
50	ヒドラジン-水和物	206-114-9	7803-57-8	2011/6/20
51	テトラオキシドクロム酸ストロンチウム	232-142-6	7789-06-2	2011/6/20
52	1,2-ジクロロエタン	203-458-1	107-06-2	2011/12/19

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
53	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	202-918-9	101-14-4	2011/12/19
54	2-メトキシアニリン	201-963-1	90-04-0	2011/12/19
55	4-(2,4,4-トリメチルペンタン-2-イル)フェノール	205-426-2	140-66-9	2011/12/19
56	耐火性セラミック繊維(アルミノケイ酸塩)	-	-	2011/12/19
56	リフラクトリーセラミックファイバー	-	142844-00-6	2011/12/19
57	ヒ酸	231-901-9	7778-39-4	2011/12/19
58	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	203-924-4	111-96-6	2011/12/19
59	ビス(2-メトキシエチル)=フタラート	204-212-6	117-82-8	2011/12/19
60	ビス(ヒ酸)三カルシウム	231-904-5	7778-44-1	2011/12/19
61	トリス(クロム酸)ニクロム(III)	246-356-2	24613-89-6	2011/12/19
62	ホルムアルデヒドとアニリンの重合体	500-036-1	25214-70-4	2011/12/19
63	ニアジ化鉛(II)	236-542-1	13424-46-9	2011/12/19
64	鉛(II)=ジピクラート	229-335-2	6477-64-1	2011/12/19
65	鉛(II)=2,4,6-トリニトロベンゼン-1,3-ジオラート	239-290-0	15245-44-0	2011/12/19
66	N,N-ジメチルアセトアミド	204-826-4	127-19-5	2011/12/19
67	クロム酸八水酸化五亜鉛	256-418-0	49663-84-5	2011/12/19
68	3,3'-ビス(4-ヒドロキシフェニル)イソベンゾフラン-1(3H)-オン	201-004-7	77-09-8	2011/12/19
69	ビス(クロム酸)水酸化二亜鉛(II)カリウム	234-329-8	11103-86-9	2011/12/19
70	ビス(ヒ酸)三鉛(II)	222-979-5	3687-31-8	2011/12/19
71	耐火性セラミック繊維(アルミノケイ酸塩ジルコニア)	-	-	2011/12/19
71	リフラクトリーセラミックファイバー	-	142844-00-6	2011/12/19
72	1,2-ジメトキシエタン (EGDME)	203-794-9	110-71-4	2012/6/18

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
73	2,5,8,11-テトラオキサドデカン (TEGDME)	203-977-3	112-49-2	2012/6/18
74	1,3,5-トリス(オキシラン-2-イルメチル)-1,3,5-トリアジナン-2,4,6-トリオン (TGIC)	219-514-3	2451-62-9	2012/6/18
75	rel-1,3,5-トリス[(R)-2-オキシラン-2-イルメチル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン (β -TGIC)	423-400-0	59653-74-6	2012/6/18
76	ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-(メチルアミノ)フェニル]メタノール	209-218-2	561-41-1	2012/6/18
77	ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メタノン	202-027-5	90-94-8	2012/6/18
78	ジメチル(4-[ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)アンモニウム=クロリド	208-953-6	548-62-9	2012/6/18
79	ジメチル(4-[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチリデン)シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)アンモニウム=クロリド	219-943-6	2580-56-5	2012/6/18
80	三酸化二ホウ素	215-125-8	1303-86-2	2012/6/18
81	ホルムアミド	200-842-0	75-12-7	2012/6/18
82	鉛(II)=ジメタンスルホナート	401-750-5	17570-76-2	2012/6/18
83	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン	202-959-2	101-61-1	2012/6/18
84	(4-アニリノ-1-ナフチル)[ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]]メタノール	229-851-8	6786-83-0	2012/6/18
85	ジペンチル(分枝および直鎖)=フタラート	284-032-2	84777-06-0	2012/12/19
86	1,2-ジエトキシエタン	211-076-1	629-14-1	2012/12/19
87	1-ブロモプロパン	203-445-0	106-94-5	2012/12/19
88	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン	421-150-7	143860-04-2	2012/12/19
89	2,2'-ジメチル-4,4'-メチレンジアニリン	212-658-8	838-88-0	2012/12/19
90	4,4'-オキシジアニリンおよびその塩	-	-	2012/12/19
90	4,4'-オキシジアニリン	202-977-0	101-80-4	2012/12/19
91	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール,エトキシレート	-	-	2012/12/19
91	α -[4-(2,4,4-トリメチルペンタン-2-イル)フェニル]- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)	-	9002-93-1	2012/12/19
91	2-[2-[4-(2,4,4-トリメチルペンタン-2-イル)フェノキシ]エトキシ]エタノール	-	2315-61-9	2012/12/19

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条

適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
91	20-[4-(2,4,4-トリメチルペンタン-2-イル)フェノキシ]-3,6,9,12,15,18-ヘキサオクサイコサン-1-オール	219-682-8	2497-59-8	2012/12/19
91	ポリ(オキシエチレン)=(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェニル=エーテル	-	9036-19-5	2012/12/19
91	2-[4-(2,4,4-トリメチルペンタン-2-イル)フェノキシ]エタノール	-	2315-67-5	2012/12/19
92	4-(フェニルジアゼニル)アニリン	200-453-6	60-09-3	2012/12/19
93	4-メチル-1,3-フェニレンジアミン	202-453-1	95-80-7	2012/12/19
94	4-ノニルフェニール, 分岐及び直鎖	-	-	2012/12/19
94	4-ノニルフェノール(分枝)	284-325-5	84852-15-3	2012/12/19
94	4-ノニルフェノール	203-199-4	104-40-5	2012/12/19
94	4-(2-メチルオクタノ-2-イル)フェノール	250-339-5	30784-30-6	2012/12/19
94	4-イソノニルフェノール	247-770-6	26543-97-5	2012/12/19
94	4-(ノナン-2-イル)フェノール	241-427-4	17404-66-9	2012/12/19
94	4-(3-メチルオクタノ-3-イル)フェノール	257-907-1	52427-13-1	2012/12/19
94	4-(3,5-ジメチルヘプタン-3-イル)フェノール	-	186825-36-5	2012/12/19
94	4-(3,6-ジメチルヘプタン-3-イル)フェノール	-	142731-63-3	2012/12/19
94	4-(3-エチルヘプタン-2-イル)フェノール	-	186825-39-8	2012/12/19
94	イソノニルフェノール	234-284-4	11066-49-2	2012/12/19
94	ノニルフェノール	246-672-0	25154-52-3	2012/12/19
94	4-(2,6-ジメチルヘプタン-2-イル)フェノール	-	521947-27-3	2012/12/19
94	ノニルフェノール, 分岐型	291-844-0	90481-04-2	2012/12/19
95	2-メトキシ-5-メチルアニリン	204-419-1	120-71-8	2012/12/19
96	ジオキソ(フタラト)三鉛	273-688-5	69011-06-9	2012/12/19
97	酢酸と鉛の塩(塩基性)	257-175-3	51404-69-4	2012/12/19

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
98	ビフェニル-4-イルアミン	202-177-1	92-67-1	2012/12/19
99	デカブロモ-1,1'-オキシビス(ベンゼン) (DecaBDE)	214-604-9	1163-19-5	2012/12/19
100	シクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸無水物	-	-	2012/12/19
100	ヘキサヒドロイソベンゾフラン-1,3-ジオン	201-604-9	85-42-7	2012/12/19
100	rel-(3aR,7aR)-ヘキサヒドロイソベンゾフラン-1,3-ジオン	238-009-9	14166-21-3	2012/12/19
100	rel-(3aR,7aS)-ヘキサヒドロイソベンゾフラン-1,3-ジオン	236-086-3	13149-00-3	2012/12/19
101	C,C'-ジアゼンジイルジメタンアミド (ADCA)	204-650-8	123-77-3	2012/12/19
102	ジブタン-1-イル(ジクロロ)スタンナン (DBTC)	211-670-0	683-18-1	2012/12/19
103	ジエチル=スルファート	200-589-6	64-67-5	2012/12/19
104	ジイソペンチル=フタラート	210-088-4	605-50-5	2012/12/19
105	ジメチル=スルファート	201-058-1	77-78-1	2012/12/19
106	2-sec-ブチル-4,6-ジニトロフェノール	201-861-7	88-85-7	2012/12/19
107	ジオキソ(ジステアラト)三鉛	235-702-8	12578-12-0	2012/12/19
108	脂肪酸(C16-C18)と鉛の塩	292-966-7	91031-62-8	2012/12/19
109	フラン	203-727-3	110-00-9	2012/12/19
110	ペルフルオロウンデカン酸	218-165-4	2058-94-8	2012/12/19
111	ペルフルオロテトラデカン酸	206-803-4	376-06-7	2012/12/19
112	メチルヘキサヒドロ無水フタル酸とその異性体	-	-	2012/12/19
112	1-メチル-8-オキサビシクロ[4.3.0]ノナン-7,9-ジオン	256-356-4	48122-14-1	2012/12/19
112	3-メチル-8-オキサビシクロ[4.3.0]ノナン-7,9-ジオン	243-072-0	19438-60-9	2012/12/19
112	メチル-8-オキサビシクロ[4.3.0]ノナン-7,9-ジオン	247-094-1	25550-51-0	2012/12/19
112	2-メチル-8-オキサビシクロ[4.3.0]ノナン-7,9-ジオン	260-566-1	57110-29-9	2012/12/19

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
113	ビス(テトラフルオロホウ酸)鉛	237-486-0	13814-96-5	2012/12/19
114	シアナミドと鉛の塩(1:1)	244-073-9	20837-86-9	2012/12/19
115	二硝酸鉛	233-245-9	10099-74-8	2012/12/19
116	酸化鉛	215-267-0	1317-36-8	2012/12/19
117	酸化硫酸二鉛	234-853-7	12036-76-9	2012/12/19
118	三酸化チタン鉛	235-038-9	12060-00-3	2012/12/19
119	三酸化ジルコニウムチタン鉛	235-727-4	12626-81-2	2012/12/19
120	2-メトキシ酢酸	210-894-6	625-45-6	2012/12/19
121	2-メチルオキシラン	200-879-2	75-56-9	2012/12/19
122	N,N-ジメチルホルムアミド	200-679-5	68-12-2	2012/12/19
123	N-メチルアセトアミド	201-182-6	79-16-3	2012/12/19
124	イソペンチル=ペンチル=フタラート	-	776297-69-9	2012/12/19
125	2-メチル-4-(2-トリルジアゼニル)アニリン	202-591-2	97-56-3	2012/12/19
126	o-トルイジン	202-429-0	95-53-4	2012/12/19
127	四酸化三鉛	215-235-6	1314-41-6	2012/12/19
128	ペルフルオロトリデカン酸	276-745-2	72629-94-8	2012/12/19
129	四酸化硫酸五鉛	235-067-7	12065-90-6	2012/12/19
130	C.I. ピグメント イエロー 41	232-382-1	8012-00-8	2012/12/19
131	ケイ酸とバリウムの塩(1:1)(鉛ドーブ)	272-271-5	68784-75-8	2012/12/19
132	ケイ酸と鉛の塩	234-363-3	11120-22-2	2012/12/19
133	亜硫酸と鉛の塩(二塩基性)	263-467-1	62229-08-7	2012/12/19
134	テトラエチル鉛	201-075-4	78-00-2	2012/12/19

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
135	三酸化硫酸四鉛	235-380-9	12202-17-4	2012/12/19
136	ペルフルオロドデカン酸	206-203-2	307-55-1	2012/12/19
137	ジカルボナト(ジヒドロキシ)三鉛	215-290-6	1319-46-6	2012/12/19
138	二酸化ホスホン酸三鉛	235-252-2	12141-20-7	2012/12/19
139	4-ノニルフェノール, 分岐及び直鎖, エトキシレート	-	-	2013/6/20
139	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル=エーテル(8-EO)	-	9016-45-9	2013/6/20
139	26-(4-ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18,21,24-オクタオキサヘキサコサン-1-オール	-	14409-72-4	2013/6/20
139	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル=エーテル (6,5-EO)	-	9016-45-9	2013/6/20
139	α -(ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(分枝)	500-209-1	68412-54-4	2013/6/20
139	α -(4-ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)	500-045-0	26027-38-3	2013/6/20
139	20-(4-ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18-ヘキサオクサイコサン-1-オール	248-743-1	27942-27-4	2013/6/20
139	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル=エーテル (10-EO)	-	9016-45-9	2013/6/20
139	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル=エーテル	500-024-6	9016-45-9	2013/6/20
139	α -(ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(分枝)	-	68412-54-4	2013/6/20
139	α -(ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(分枝)	-	68412-54-4	2013/6/20
139	11-(4-ノニルフェノキシ)-3,6,9-トリオキサウンデカン-1-オール	230-770-5	7311-27-5	2013/6/20
139	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル=エーテル (15-EO)	-	9016-45-9	2013/6/20
139	2-[2-(4-ノニルフェノキシ)エトキシ]エタノール	243-816-4	20427-84-3	2013/6/20
139	α -(4-ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシ-1,2-エタンジイル)(分枝型)	-	127087-87-0	2013/6/20
139	α -(4-ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシ-1,2-エタンジイル)(分枝型)	500-315-8	127087-87-0	2013/6/20
139	17-(4-ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15-ペンタオキサヘプタデカン-1-オール	-	34166-38-6	2013/6/20
139	α -ヒドロ- ω -(イソノニルフェノキシ)ポリ(オキシエチレン)	-	37205-87-1	2013/6/20

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
139	エトキシ化ノニルフェノール(ポリマー)	-	-	2013/6/20
139	エトキシ化ノニルフェノール (EO=4)	-	-	2013/6/20
139	エトキシ化ノニルフェノール (EO=10)	-	-	2013/6/20
139	2-[2-(4-tert-ノニルフェノキシ)エトキシ]エタノール	-	156609-10-8	2013/6/20
139	14-(4-ノニルフェノキシ)-3,6,9,12-テトラオキサテトラデカン-1-オール	-	20636-48-0	2013/6/20
139	エチレングリコール ノニルフェニルエーテル	248-762-5	27986-36-3	2013/6/20
139	26-(ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18,21,24-オクタオキサヘキサコサン-1-オール	255-695-5	42173-90-0	2013/6/20
139	44-(ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18,21,24,27,30,33,36,39,42-テトラデカオキサテトラテトラコンタノール	260-678-0	57321-10-5	2013/6/20
139	20-(イソノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18-ヘキサオキサイコサン-1-オール	265-785-6	65455-69-8	2013/6/20
139	14-(4-ノニルフェノキシ)-3,6,9,12-テトラオキサテトラデカン-1-オール(分岐型)	293-926-1	91648-64-5	2013/6/20
139	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル=エーテル	-	9016-45-9	2013/6/20
139	29-(イソノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18,21,24,27-ノナオキサノコサン-1-オール	-	65455-72-3	2013/6/20
139	17-(ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15-ペンタオキサヘプタデカン-1-オール	-	27177-01-1	2013/6/20
139	2-[2-[4-(3,6-ジメチルヘプタン-3-イル)フェノキシ]エトキシ]エタノール	-	1119449-38-5	2013/6/20
139	2-[4-(3,6-ジメチルヘプタン-3-イル)フェノキシ]エタノール	-	1119449-37-4	2013/6/20
139	ノニルフェノールポリグリコールエーテル	-	-	2013/6/20
139	2-(4-ノニルフェノキシ)エタノール	-	104-35-8	2013/6/20
139	29-(ノナン-1-イルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18,21,24,27-ノナオキサノコサン-1-オール	248-294-1	27177-08-8	2013/6/20
139	23-(ノナン-1-イルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18,21-ヘプタオキサトリコサン-1-オール	248-293-6	27177-05-5	2013/6/20
139	20-(ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18-ヘキサオキサイコサン-1-オール	248-292-0	27177-03-3	2013/6/20
139	2-[2-(ノナン-1-イルフェノキシ)エトキシ]エタノール	248-291-5	27176-93-8	2013/6/20
139	26-(ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18,21,24-オクタオキサヘキサコサン-1-オール	247-816-5	26571-11-9	2013/6/20

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
139	2-(イソノニルフェノキシ)エタノール	284-987-5	85005-55-6	2013/6/20
139	14-(ノナン-1-イルフェノキシ)-3,6,9,12-テトラオキサテトラデカン-1-オール	247-555-7	26264-02-8	2013/6/20
140	アンモニウム=2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロオクタノアート (APFO)	223-320-4	3825-26-1	2013/6/20
141	カドミウム	231-152-8	7440-43-9	2013/6/20
142	酸化カドミウム(II)	215-146-2	1306-19-0	2013/6/20
143	ジペンタン-1-イル=フタラート (DPP)	205-017-9	131-18-0	2013/6/20
144	2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロオクタノ酸 (PFOA)	206-397-9	335-67-1	2013/6/20
145	硫化カドミウム	215-147-8	1306-23-6	2013/12/16
146	ジヘキサン-1-イル=フタラート	201-559-5	84-75-3	2013/12/16
147	二ナトリウム=3,3'-(ビフェニル-4,4'-ジイルジジアゼン-2,1-ジイル)ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホナート)	209-358-4	573-58-0	2013/12/16
148	二ナトリウム=4-アミノ-3-([4'-[(2,4-ジアミノフェニル)ジアゼニル]ビフェニル-4-イル]ジアゼニル)-5-ヒドロキシ-6-(フェニルジアゼニル)ナフタレン-2,7-ジスルホナート	217-710-3	1937-37-7	2013/12/16
149	イミダゾリジン-2-チオン(エチレンチオ尿素)	202-506-9	96-45-7	2013/12/16
150	酢酸鉛(II)	206-104-4	301-04-2	2013/12/16
151	トリス(ジメチルフェニル)=ホスファート	246-677-8	25155-23-1	2013/12/16
152	ジヘキシル(分枝、直鎖)=フタラート	271-093-5	68515-50-4	2014/6/16
153	塩化カドミウム(II)	233-296-7	10108-64-2	2014/6/16
154	過ホウ酸ナトリウム、過ホウ酸、ナトリウム塩	-	-	2014/6/16
154	過ホウ酸ナトリウム-水(1/4)	-	37244-98-7	2014/6/16
154	過ホウ酸ナトリウム-水(1/4)	-	10486-00-7	2014/6/16
154	過ホウ酸ナトリウム-水和水	-	10332-33-9	2014/6/16
154	テトラヒドロキンド-ジ-μ-ペルオキシド-1κO,2κO'-ニホウ酸二ナトリウム六水和物	-	125022-34-6	2014/6/16
154	テトラヒドロキンド-ジ-μ-ペルオキシド-1κO,2κO'-ニホウ酸二ナトリウム	-	90568-23-3	2014/6/16

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
154	過ホウ酸のナトリウム塩	234-390-0	11138-47-9	2014/6/16
154	過ホウ酸ナトリウム一水(1/3)	-	13517-20-9	2014/6/16
154	ペルオキシホウ酸一ナトリウム	239-172-9	15120-21-5	2014/6/16
155	過ホウ酸ナトリウム	231-556-4	7632-04-4	2014/6/16
156	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	247-384-8	25973-55-1	2014/12/17
157	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-320)	223-346-6	3846-71-7	2014/12/17
158	ビス(2-エチルヘキサン-1-イル)=2,2'-[(ジオクタン-1-イルスタンナンジイル)ビス(スルファンジイル)]ジアセタート (DOTE)	239-622-4	15571-58-1	2014/12/17
159	フッ化カドミウム(II)	232-222-0	7790-79-6	2014/12/17
160	硫酸のカドミウム塩(1:1)	233-331-6	10124-36-4	2014/12/17
160	硫酸のカドミウム塩(1:1)	233-331-6	31119-53-6	2014/12/17
161	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナンテトラデカン酸2-エチルヘキシルと10-エチル-4-[[2-[(2-エチルヘキシル)オキシ]-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナンテトラデカン酸2-エチルヘキシルの反応生成物 (DOTEとMOTEの反応生成物)	-	-	2014/12/17
162	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6-10-アルキルエステルまたはデシルおよびヘキシルおよびオクチル混合ジエステル	-	-	2015/6/15
162	フタル酸のデシル=ヘキシル=オクチル混合ジエステル	272-013-1	68648-93-1	2015/6/15
162	ジアルキル(C=6~10)=フタラート	271-094-0	68515-51-5	2015/6/15
163	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2]	-	-	2015/6/15
163	5-[(2R)-ブタン-2-イル]-2-[(1R,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサンの反応マス および 5-[(2R)-ブタン-2-イル]-2-[(1R,6R)-4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサンおよび 5-[(2S)-ブタン-2-イル]-2-[(1R,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサンおよび 5-[(2S)-ブタン-2-イル]-2-[(1S,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサンおよび 5-[(2S)-ブタン-2-イル]-2-[(1S,6R)-4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	-	2015/6/15
163	(2R,5S)-5-sec-ブチル-2-[(1S,2S)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-06-9	2015/6/15
163	5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	-	2015/6/15

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条

適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
163	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサンと5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン	413-720-9	-	2015/6/15
163	2-(2,4-ジメチル-3-シクロヘキセン-1-イル)-5-メチル-5-sec-ブチル-1,3-ジオキサン	-	117933-89-8	2015/6/15
163	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	186309-28-4	2015/6/15
163	(2S,5S)-5-sec-ブチル-2-[(1R,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-05-8	2015/6/15
163	rel-(2S,5S)-5-sec-ブチル-2-[(1R,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	343934-04-3	2015/6/15
163	(2R,5R)-5-sec-ブチル-2-[(1R,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-09-2	2015/6/15
163	rel-(2R,5R)-5-sec-ブチル-2-[(1R,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	343934-05-4	2015/6/15
163	(2S,5S)-5-(sec-ブチル)-2-[(1R,2S)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-04-7	2015/6/15
163	(2R,5R)-5-(sec-ブチル)-2-[(1R,2S)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-08-1	2015/6/15
163	(2S,5R)-5-sec-ブチル-2-[(1S,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-03-6	2015/6/15
163	(2R,5S)-5-sec-ブチル-2-[(1S,2R)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-07-0	2015/6/15
163	(2S,5R)-5-sec-ブチル-2-[(1S,2S)-2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル]-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	676367-02-5	2015/6/15
163	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン	-	-	2015/6/15
164	2,2-ジオキソ-1,2 λ(6)-オキサチオラン	214-317-9	1120-71-4	2015/12/17
165	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール (UV-327)	223-383-8	3864-99-1	2015/12/17
166	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチルフェノール (UV-350)	253-037-1	36437-37-3	2015/12/17
167	ニトロベンゼン	202-716-0	98-95-3	2015/12/17
168	パーフルオロノナン-1-酸 (2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,9-ヘプタデカフルオロノナン酸、その塩とアンモニウム塩)	-	-	2015/12/17
168	ヘプタデカフルオロノナン酸	206-801-3	375-95-1	2015/12/17
168	ナトリウム=ヘプタデカフルオロノナンアート	-	21049-39-8	2015/12/17
168	アンモニウム=ヘプタデカフルオロノナンアート	-	4149-60-4	2015/12/17
169	ベンゾ[a]ピレン	200-028-5	50-32-8	2016/6/20

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
170	4,4'-プロパン-2,2'-ジイルジフェノール(ビスフェノールA、BPA)	201-245-8	80-05-7	2017/1/12
171	4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖	-	-	2017/1/12
171	4-ヘプタン-1-イルフェノール	217-862-0	1987-50-4	2017/1/12
171	フェノールのヘプチル誘導体	276-743-1	72624-02-3	2017/1/12
171	4-(3-エチルペンタン-3-イル)フェノール	-	37872-24-5	2017/1/12
171	4-(2-メチルヘキサン-2-イル)フェノール	-	30784-31-7	2017/1/12
171	4-(3,3-ジメチルペンタン-2-イル)フェノール	-	911371-06-7	2017/1/12
171	4-(3-メチルヘキサン-2-イル)フェノール	-	854904-93-1	2017/1/12
171	4-(4,4-ジメチルペンタン-2-イル)フェノール	-	911371-07-8	2017/1/12
171	4-(4-メチルヘキサン-2-イル)フェノール	-	71945-81-8	2017/1/12
171	4-(5-メチルヘキサン-2-イル)フェノール	-	857629-71-1	2017/1/12
171	4-(2,2-ジメチルペンタン-3-イル)フェノール	-	861010-65-3	2017/1/12
171	4-(2,3-ジメチルペンタン-3-イル)フェノール	-	30784-27-1	2017/1/12
171	4-ヘプタン-3-イルフェノール	-	6465-74-3	2017/1/12
171	4-(ヘプタン-2-イル)フェノール	-	6863-24-7	2017/1/12
171	4-ヘプタン-4-イルフェノール	-	6465-71-0	2017/1/12
171	4-(3-エチルペンタン-1-イル)フェノール	-	911370-98-4	2017/1/12
171	4-(3-メチルヘキシル)フェノール	-	102570-52-5	2017/1/12
171	4-(4-メチルヘキサン-1-イル)フェノール	-	1139800-98-8	2017/1/12
171	4-(5-メチルヘキシル)フェノール	-	100532-36-3	2017/1/12
171	4-(2,4-ジメチルペンタン-3-イル)フェノール	-	1824346-00-0	2017/1/12
171	4-tert-ヘプチルフェノール	-	288864-02-8	2017/1/12

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
171	4-(2,3-ジメチルペンタン-2-イル)フェノール	-	861011-60-1	2017/1/12
171	4-(3-メチルヘキサン-3-イル)フェノール	-	30784-32-8	2017/1/12
171	4-(2,4-ジメチルペンタン-2-イル)フェノール	-	33104-11-9	2017/1/12
171	4-(2,3,3-トリメチルブタン-2-イル)フェノール	-	72861-06-4	2017/1/12
171	4-(5-メチルヘキサン-3-イル)フェノール	-	854904-92-0	2017/1/12
172	ノナデカフルオロデカン酸(PFDA)及びそのナトリウム塩、アンモニウム 塩	-	-	2017/1/12
172	ノナデカフルオロデカン酸	206-400-3	335-76-2	2017/1/12
172	ナトリウム=ノナデカフルオロデカノアート	-	3830-45-3	2017/1/12
172	アンモニウム=ノナデカフルオロデカノアート	221-470-5	3108-42-7	2017/1/12
173	4-tert-ペンチルフェノール	201-280-9	80-46-6	2017/1/12
174	トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸、ペルフルオロヘキサンスルホン酸、パーフルオロヘキサンスルホン酸とその塩 (PFHxS)	-	-	2017/7/7
174	トリデカフルオロヘキサン-1-スルホン酸	206-587-1	355-46-4	2017/7/7
174	アンモニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	269-511-6	68259-08-5	2017/7/7
174	トリデカフルオロヘキサン-1-スルホン酸と2,2'-イミノジエタノールの化合物(1:1)	274-462-9	70225-16-0	2017/7/7
174	カリウム=1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	223-393-2	3871-99-6	2017/7/7
174	(4-[4-(ジエチルアミノ)フェニル][4-(エチルアミノ)-1-ナフチル]メチリデン)シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジエチル)アンモニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	1310480-24-0	2017/7/7
174	(4-[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-(エチルアミノ)-1-ナフチル]メチリデン)シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	1310480-27-3	2017/7/7
174	(4-[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチリデン)シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	1310480-28-4	2017/7/7
174	β -シクロデキストリン, コンブド. ウイト 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸イオン(1-) (1:1)	-	1329995-45-0	2017/7/7
174	γ -シクロデキストリン, コンブド. ウイト 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸イオン(1-) (1:1)	-	1329995-69-8	2017/7/7
174	トリフェニルスルホニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	144116-10-9	2017/7/7

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
174	キノリニウム, 1-(カルボキシメチル)-4-[2-[4-[4-(2,2-ジフェニルエチル)フェニル]-1,2,3,3a,4,8b-ヘキサヒドロシクロペンタ[b]インドール-7-イル]エチル]-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホナート (1:1)	-	1462414-59-0	2017/7/7
174	ジフェニルヨードニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	153443-35-7	2017/7/7
174	テトラメチルアンモニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	189274-31-5	2017/7/7
174	2-メチルプロパン-2-アミンとトリデカフルオロヘキサン-1-スルホン酸の化合物(1:1)	-	202189-84-2	2017/7/7
174	ビス(4-tert-ブチルフェニル)ヨードニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	213740-81-9	2017/7/7
174	フェニル(ジ-p-トリル)スルホニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	341548-85-4	2017/7/7
174	スカンジウム=トリス(トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート)	-	350836-93-0	2017/7/7
174	ネोजム=トリス(トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート)	-	41184-65-0	2017/7/7
174	イットリウム=トリス(トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート)	-	41242-12-0	2017/7/7
174	S,S,S',S'-テトラフェニル[スルファンジイルビス(4,1-フェニレン)]ビス(スルホニウム)=ビス(トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート)	-	421555-73-9	2017/7/7
174	ビス(4-tert-ペンチルフェニル)ヨードニウム=トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホナート	-	421555-74-0	2017/7/7
174	トリス(4-tert-ブチルフェニル)スルホニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	425670-70-8	2017/7/7
174	リチウム=1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	55120-77-9	2017/7/7
174	亜鉛=ビス(トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート)	-	70136-72-0	2017/7/7
174	トリデカフルオロヘキサン-1-スルホン酸とトリエチルアミンの化合物(1:1)	-	72033-41-1	2017/7/7
174	ナトリウム=1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	82382-12-5	2017/7/7
174	ビス(tert-ブチルフェニル)ヨードニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	866621-50-3	2017/7/7
174	ジフェニル(p-トリル)スルホニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	910606-39-2	2017/7/7
174	[4-(メタクリロイルオキシ)フェニル](ジフェニル)スルホニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	911027-68-4	2017/7/7
174	2-エチル-2-アダマンチル=メタクリラート・3-ヒドロキシ-1-アダマンチル=メタクリラート・[4-(メタクリロイルオキシ)フェニル](ジフェニル)スルホニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート・2-オキソオキソラン-3-イル=メタクリラート重合体	-	911027-69-5	2017/7/7
174	セシウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	92011-17-1	2017/7/7

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条

適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
174	ジベンゾ[k,n][1,4,7,10,13]テトラオキサチアシクロペンタデシニウム, 19-[4-(1,1-ジメチルエチル)フェニル]-6,7,9,10,12,13-ヘキサヒドロ-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6-トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホナート (1:1)	-	928049-42-7	2017/7/7
174	ピロリジンとトリデカフルオロヘキサン-1-スルホン酸の化合物(1:1)	-	1187817-57-7	2017/7/7
174	テトラエチルアンモニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	108427-55-0	2017/7/7
174	テトラブチルアンモニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	108427-54-9	2017/7/7
174	ベンジル(トリフェニル)ホスホニウム=トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート	-	1000597-52-3	2017/7/7
174	ガリウム=トリス(トリデカフルオロヘキサン-1-スルホナート)	-	341035-71-0	2017/7/7
175	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン(デクロランプラス)	-	-	2018/1/15
175	rel-(1R,2R,5S,6S,9R,10R,13S,14S)-1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.1(6,9).0(2,13).0(5,10)]オクタデカ-7,15-ジエン	-	135821-03-3	2018/1/15
175	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02,13.05,10]オクタデカン-7,15-ジエン	236-948-9	13560-89-9	2018/1/15
175	rel-(1R,2R,5R,6R,9S,10S,13S,14S)-1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.1(6,9).0(2,13).0(5,10)]オクタデカ-7,15-ジエン	-	135821-74-8	2018/1/15
175	rel-(1R,4S,4aS,6aR,7R,10S,10aS,12aR)-1,2,3,4,7,8,9,10,13,13,14,14-ドデカクロロ-1,4,4a,5,6,6a,7,10,10a,11,12,12a-ドデカヒドロ-1,4:7,10-ジメタノール ジベンゾ[a,e]シクロオクテン	-	-	2018/1/15
175	rel-(1R,4S,4aS,6aS,7S,10R,10aR,12aR)-1,2,3,4,7,8,9,10,13,13,14,14-ドデカクロロ-1,4,4a,5,6,6a,7,10,10a,11,12,12a-ドデカヒドロ-1,4:7,10-ジメタノール ジベンゾ[a,e]シクロオクテン	-	-	2018/1/15
176	ベンゾ[a]アントラセン	200-280-6	56-55-3	2018/1/15
177	炭酸カドミウム(II)	208-168-9	513-78-0	2018/1/15
178	水酸化カドミウム	244-168-5	21041-95-2	2018/1/15
179	硝酸カドミウム(II)	233-710-6	10325-94-7	2018/1/15
180	クリセン	205-923-4	218-01-9	2018/1/15
181	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオンとホルムアルデヒドと4-ヘプチルフェノール(分岐鎖および直鎖)の反応生成物(RP-HP)	-	-	2018/1/15
181	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオン, ホルムアルデヒドとヘプチルフェノール誘導体の反応生成物	-	1471311-26-8	2018/1/15
181	二硫化炭素とホルムアルデヒドとヘプチル(直鎖型及び分枝型)フェノールとヒドラジンの反応生成物	300-298-5	93925-00-9	2018/1/15

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
182	1,3-ジオキソ-1,3-ジヒドロイソベンゾフラン-5-カルボン酸	209-008-0	552-30-7	2018/6/27
183	ベンゾ[g,h,i]ペリレン	205-883-8	191-24-2	2018/6/27
184	2,2,4,4,6,6,8,8,10,10-デカメチルシクロペンタシロキサン	208-764-9	541-02-6	2018/6/27
185	ジシクロヘキサン-1-イル=フタラート	201-545-9	84-61-7	2018/6/27
186	八ホウ酸二ナトリウムアンヒドロ亜酸	234-541-0	12008-41-2	2018/6/27
187	2,2,4,4,6,6,8,8,10,10,12,12-ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	208-762-8	540-97-6	2018/6/27
188	エチレンジアミン	203-468-6	107-15-3	2018/6/27
189	鉛	231-100-4	7439-92-1	2018/6/27
190	2,2,4,4,6,6,8,8-オクタメチルシクロテトラシロキサン	209-136-7	556-67-2	2018/6/27
191	水素化テルフェニル	262-967-7	61788-32-7	2018/6/27
192	1,7,7-トリメチル-3-ベンジリデンビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	239-139-9	15087-24-8	2019/1/15
193	4,4'-(4-メチルペンタン-2,2-ジイル)ジフェノール	401-720-1	6807-17-6	2019/1/15
194	ベンゾ[k]フルオランテン	205-916-6	207-08-9	2019/1/15
195	フルオランテン	205-912-4	206-44-0	2019/1/15
196	フェナントレン	201-581-5	85-01-8	2019/1/15
197	ピレン	204-927-3	129-00-0	2019/1/15
198	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロピオン酸とその塩、その酸ハロゲン化物	-	-	2019/7/16
198	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロピオン酸カリウム	266-578-3	67118-55-2	2019/7/16
198	アンモニウム=2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロパノアート	-	62037-80-3	2019/7/16
198	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロパノイル=フルオリド	218-173-8	2062-98-8	2019/7/16
198	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(1,1,2,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロポキシ)プロパン酸	236-236-8	13252-13-6	2019/7/16
198	(2R)-2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロパン酸	-	75579-39-4	2019/7/16

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
198	(2S)-2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘptaフルオロプロポキシ)プロパン酸	-	75579-40-7	2019/7/16
199	2-メトキシエチル=アセテート	203-772-9	110-49-6	2019/7/16
200	4-tert-ブチルフェノール	202-679-0	98-54-4	2019/7/16
201	亜リン酸トリス(直鎖、分岐鎖4-ノニルフェニル) (TNPP) (直鎖、分岐鎖4-ノニルフェノール(4-NP)を0.1w/w%以上含有するもの)	-	-	2019/7/16
201	4-ノニルフェノール、亜リン酸 (3:1)<<注:次の条件を満たす場合、REACH認可候補物質(SVHC)に該当[分岐及び直鎖型4-ノニルフェノールエトキシレート(4-NP)を0.1%以上含有]>>	-	3050-88-2	2019/7/16
201	トリスノニルフェニルホスフィット	247-759-6	26523-78-4	2019/7/16
201	トリス(4-ノニルフェニル、分岐)ホスファイト	-	-	2019/7/16
201	p-イソノニルフェノール, ホスフィット	-	31631-13-7	2019/7/16
201	p-sec-ノニルフェノール, ホスフィット	-	106599-06-8	2019/7/16
202	2-ベンジル-2-(N,N-ジメチルアミノ)-1-(4-モルホリノフェニル)ブタン-1-オン	404-360-3	119313-12-1	2020/1/16
203	2-メチル-4'-メチルチオ-2-モルホリノプロピオフェノン	400-600-6	71868-10-5	2020/1/16
204	ジイソヘキシル=フタラート	276-090-2	71850-09-4	2020/1/16
205	パーフルオロブタンスルホン酸(PFBS)およびその塩	-	-	2020/1/16
205	カリウム=1,1,2,2,3,3,4,4,4-ノナフルオロブタン-1-スルホナート	249-616-3	29420-49-3	2020/1/16
205	1,1,2,2,3,3,4,4,4-ノナフルオロブタン-1-スルホン酸	206-793-1	375-73-5	2020/1/16
205	ビス(4-tert-ブチルフェニル)ヨードニウムパーフルオロブタンスルホン酸塩	432-660-4	194999-85-4	2020/1/16
205	テトラブチルホスホニウム=ノナフルオロブタン-1-スルホナート	444-440-5	220689-12-3	2020/1/16
205	ジメチル(フェニル)スルホニウム=ノナフルオロブタン-1-スルホナート	452-310-4	220133-51-7	2020/1/16
205	1,1,2,2,3,3,4,4,4-ノナフルオロ-1-ブタンスルホン酸アンモニウム	269-513-7	68259-10-9	2020/1/16
205	ペルフルオロブタンスルホン酸トリフェニルスルファニウム	478-340-8	144317-44-2	2020/1/16
205	ペルフルオロブタンスルホン酸テトラエチルアンモニウム	-	25628-08-4	2020/1/16
205	ペルフルオロブタンスルホン酸マグネシウム	-	507453-86-3	2020/1/16

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
205	ペルフルオロブタンスルホン酸リチウム	-	131651-65-5	2020/1/16
205	ペルフルオロブタンスルホン酸モルホリニウム	-	503155-89-3	2020/1/16
205	1-(4-ブトキシ-1-ナフタレニル)テトラヒドロチオフェニウム 1,1,2,2,3,3,4,4,4-ノナフルオロ-1-ブタンスルホナート	468-770-4	-	2020/1/16
206	1-ビニル-1H-イミダゾール	214-012-0	1072-63-5	2020/6/25
207	2-メチル-1H-イミダゾール	211-765-7	693-98-1	2020/6/25
208	ブチル=4-ヒドロキシベンゾアート	202-318-7	94-26-8	2020/6/25
209	ジブチルビス(2,4-ペンタンジオナト)スズ(IV)	245-152-0	22673-19-4	2020/6/25
210	ビス(2-(2-メトキシエトキシ)エチル)エーテル	205-594-7	143-24-8	2021/1/19
211	ジオクチルスズジラウレート、スタンナンのジオクチル誘導体、ビス(ココ アシルオキシ)誘導体、他のスタンナンのジオクチル誘導体、ビス(脂肪族アシルオキシ)誘導体(C12が脂肪族アシルオキシ部位の主要な炭素数である)	-	-	2021/1/19
211	スタンナン、ジオクチル、ビス(ココ アシルオキシ)誘導体	293-901-5	91648-39-4	2021/1/19
211	ジオクチルスズジラウレート;スタンナン、ジオクチル、ビス(ココ アシルオキシ)誘導体	-	-	2021/1/19
211	ジオクチルビス[(1-オキソドデシル)オキシ]スズ	222-883-3	3648-18-8	2021/1/19
212	1,4-ジオキサン	204-661-8	123-91-1	2021/7/8
213	2,2-ビス(ブロモメチル)プロパン-1,3-ジオール(BMP)、2,2-ジメチルプロパン-1-オール、トリブロモ誘導体3-ブロモ-2,2-ビス(ブロモメチル)-1-プロパノール(TBNPA)、2,3-ジブロモ-1-プロパノール(2,3-DBPA)	-	-	2021/7/8
213	3-ブロモ-2,2-ビス(ブロモメチル)プロパン-1-オール(TBNPA)	253-057-0	36483-57-5	2021/7/8
213	2,3-ジブロモプロパン-1-オール(2,3-DBPA)	202-480-9	96-13-9	2021/7/8
213	ジブロモネオペンチルグリコール(BMP)	221-967-7	3296-90-0	2021/7/8
213	3-ブロモ-2,2-ビス(ブロモメチル)プロパン-1-オール(TBNPA)	-	1522-92-5	2021/7/8
214	2-(4-tert-ブチルベンジル)プロピオンアルデヒドおよびその各立体異性体	-	-	2021/7/8
214	(2R)-3-(4-tert-ブチルフェニル)-2-メチルプロパノール	-	75166-31-3	2021/7/8
214	3-(4-tert-ブチルフェニル)-2-メチルプロパノール	201-289-8	80-54-6	2021/7/8

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
214	(2S)-3-(4-tert-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	-	75166-30-2	2021/7/8
215	4,4'-(ブタン-2,2-ジイル)ジフェノール	201-025-1	77-40-7	2021/7/8
216	グルタルアルデヒド	203-856-5	111-30-8	2021/7/8
217	中鎖塩素化パラフィン(MCCP)	-	-	2021/7/8
217	クロロアルカン(C=14~17)	287-477-0	85535-85-9	2021/7/8
217	ジ-トリ-テトラクロロテトラデカン	-	-	2021/7/8
217	クロロテトラデカン誘導体	-	198840-65-2	2021/7/8
217	C14-16 クロロアルカン	-	1372804-76-6	2021/7/8
218	オルトホウ酸、ナトリウム塩	-	-	2021/7/8
218	ホウ酸ナトリウム	215-604-1	1333-73-9	2021/7/8
218	ホウ酸のナトリウム塩	237-560-2	13840-56-7	2021/7/8
218	ホウ酸 (H3BO3), ナトリウム塩, 水和物	-	25747-83-5	2021/7/8
218	ホウ酸二水素ナトリウム	-	14890-53-0	2021/7/8
218	ホウ酸二ナトリウム	-	22454-04-2	2021/7/8
218	ホウ酸三ナトリウム	238-253-6	14312-40-4	2021/7/8
219	フェノールのアルキル化物(主にパラ位)(オリゴマー化したものからC12リッチの分岐鎖または直鎖アルキル鎖を有する)、個々の異性体および混合物、それらの組み合わせを含む。(PDDP)	-	-	2021/7/8
219	ドデシル(分枝型)フェノール	310-154-3	121158-58-5	2021/7/8
219	4-ドデシルフェノール, 分岐型	-	210555-94-5	2021/7/8
219	4-イソドデシルフェノール	-	27147-75-7	2021/7/8
219	ドデシルフェノール	-	57427-55-1	2021/7/8
219	フェノールのテトラプロペニル誘導体	-	74499-35-7	2021/7/8
219	4-イソドデシルフェノール	-	27459-10-5	2021/7/8

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条
適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
220	(±)-1,7,7-トリメチル-3-[(4-メチルフェニル)メチレン]ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン の個々の異性体および/またはそれらの組み合わせのいずれかを含む(4-MBC)	-	-	2022/1/17
220	(±)-1,7,7-トリメチル-3-[(4-メチルフェニル)メチレン]ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	253-242-6	36861-47-9	2022/1/17
220	(3E)-1,7,7-トリメチル-3-(4-メチルベンジリデン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	-	1782069-81-1	2022/1/17
220	(1R,3E,4S)-1,7,7-トリメチル-3-(4-メチルベンジリデン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	-	95342-41-9	2022/1/17
220	(1S,3E,4R)-1,7,7-トリメチル-3-(4-メチルベンジリデン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	-	852541-30-1	2022/1/17
220	(1R,3Z,4S)-1,7,7-トリメチル-3-(4-メチルベンジリデン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	-	852541-21-0	2022/1/17
220	(1R,4S)-1,7,7-トリメチル-3-(4-メチルベンジリデン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	-	741687-98-9	2022/1/17
220	(1S,3Z,4R)-1,7,7-トリメチル-3-(4-メチルベンジリデン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	-	852541-25-4	2022/1/17
221	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	204-327-1	119-47-1	2022/1/17
222	ホスホロジチオ酸 O-(イソプロピル又はイソブチル又は2-エチルヘキシル) O-(イソプロピル又はイソブチル又は2-エチルヘキシル) S-(トリシクロ[5.2.1.0 ^{2,6}]デカ-3-エン-8(or 9)-イル)	401-850-9	255881-94-8	2022/1/17
223	[トリス(2-メトキシエトキシ)](ビニル)シラン	213-934-0	1067-53-4	2022/1/17
224	N-メチロールアクリルアミド[別名:N-(ヒドロキシメチル)アクリルアミド]	213-103-2	924-42-5	2022/6/22
225	1,2-ビス(2,4,6-トリプロモフェノキシ)エタン(BTBPE)	253-692-3	37853-59-1	2023/1/17
226	2,2'-ビス(4'-ヒドロキシ-3',5'-ジプロモフェニル)プロパン(TBBPA)	201-236-9	79-94-7	2023/1/17
227	2,2'-ビス(4'-ヒドロキシ-3',5'-ジプロモフェニル)プロパン; ビスフェノールS(BPS)	201-250-5	80-09-1	2023/1/17
228	メタホウ酸バリウム	237-222-4	13701-59-2	2023/1/17
229	ビス(2-エチルヘキシル)=テトラプロモフタレート(TBPH) (個々の異性体の何れかおよび/またはそれらの組合せを含む)	-	-	2023/1/17
229	ビス(2-エチルヘキシル)=テトラプロモフタレート	247-426-5	26040-51-7	2023/1/17
230	4-ヒドロキシ安息香酸イソブチル(別名:イソブチルパラベン)	224-208-8	4247-02-3	2023/1/17
231	メラミン	203-615-4	108-78-1	2023/1/17
232	トリデカフルオロヘプタン酸及びその塩	-	-	2023/1/17

環境管理物質リストrev.1

表1-3 管理物質 (SVHC)

主な法令または工業基準/合意例 : REACH規則(EC)No1907/2006の33条および7.2条

適用 : すべての用途

含有が確認された場合は、閾値に関わらずご報告をお願いいたします。

No.	物質名群または物質名	EC No.	CAS No.	規制収載日
232	トリデカフルオロヘプタン酸アンモニウム	228-098-2	6130-43-4	2023/1/17
232	トリデカフルオロヘプタン酸カリウム	-	21049-36-5	2023/1/17
232	トリデカフルオロヘプタン酸	206-798-9	375-85-9	2023/1/17
232	トリデカフルオロヘプタン酸	243-518-4	20109-59-5	2023/1/17
233	2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン-2-イル)モルホリンと2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(ヘプタフルオロプロピル)モルホリンを構成要素とする物質	473-390-7	-	2023/1/17
234	ビス(4-クロロフェニル)スルホン	278-355-8	75980-60-8	2023/6/14
235	ジフェニル(2,4,6-トリメチルベンゾイル)ホスフィンオキシド	201-247-9	80-07-9	2023/6/14
236	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール	211-989-5	732-26-3	2024/1/23
237	2-[2-ヒドロキシ-5-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェニル]ベンゾトリアゾール (UV-329)	221-573-5	3147-75-9	2024/1/23
238	2-(ジメチルアミノ)-2-(4-メチルベンジル)-1-(4-モルホリノフェニル)ブタン-1-オン	438-340-0	119344-86-4	2024/1/23
239	2-(2'-ヒドロキシ-3'-tert-ブチル-5'-メチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール(別名: プメトリゾール、UV-326)	223-445-4	3896-11-5	2024/1/23
240	2-フェニルプロペンとフェノールのオリゴマー化及びアルキル化反応生成物	700-960-7	-	2024/1/23

注釈

- (1) 以前はEICTAとして知られている。
- (2) 現在はTechAmericaの一部である。
- (3) 積層プリント配線基板(printed wiring board laminate)は表面処理および部品を除く層状の板材を指している。
- (4) 電池の報告閾値は最も厳格な法的要求事項に基づいている。ただし、法律上の基本的要求は一つの型の電池にのみ適用されるが、簡単にするために、同一の報告閾値レベルをすべての種類の電池に対して設定している。
- (5) 欧州委員会決定2009/251/ECは、DMF(フマル酸ジメチル)の0.00001wt%の濃度限度の算定分母を、製品または製品中の部品として定義している。また、欧州委員会規則(EC)552/2009は、半完成品または製品中の部品のPFOSの濃度限度を0.1%と定義している。これらの法規制では法的な部品の定義を規定していないが、最も制限的な濃度限度を特定することは適切ではない。したがって、規制物質の報告を確実にするためには最も基本的な部品の単位として、部品に対し材料レベルの濃度限度が適用される。
- (6) 本適用対象中の物質に対する規制閾値は、製品中の濃度よりも放出量あるいは暴露限界に基づいている。規制限界は次の通りである。
ベニアコア合板中のホルムアルデヒド:0.05ppm(製品からのガス状放出量として測定)
長期間皮膚接触のニッケル:0.5 μ gcm²/週、DIN EN 1811による。
放射性物質:0.1mの距離にて1 μ Sv/hを超える線量率
放出量と暴露レベルは実際の濃度レベルでは得られないため、報告用としての閾値レベルは「意図的添加」が示されている。
サプライヤは製品中の実際の濃度は法規制の適合評価としては有益ではないため、製品中の含有を把握していることを示すために、厳密な製品中の濃度を特定する代わりに、それらの物質の製品中の0.1wt%のデフォルト濃度の報告を選択することができる。
- (7) ニッケルは長期間皮膚暴露(例えば携帯用電子製品の外側ケース)となるような場合には、該当する適用規制にしたがって報告しなければならない。製品の外装ケース内に納めるように設計したニッケルの使用または部品中に含有されるニッケルは、報告の必要はない。